

第 12 回

熊本県議会

道州制問題等調査特別委員会会議記録

平成25年3月21日

開 会 中

場 所 第 1 委 員 会 室

第 12 回 熊本県議会 道州制問題等調査特別委員会会議記録

平成25年3月21日（木曜日）

午後2時30分開議

午後2時34分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選の件

出席委員（16人）

委員長	溝口幸治
副委員長	池田和貴
委員	前川 收
委員	馬場成志
委員	大西一史
委員	井手順雄
委員	松田三郎
委員	重村 栄
委員	田代国広
委員	松岡 徹
委員	西 聖一
委員	淵上陽一
委員	増永慎一郎
委員	杉浦康治
委員	前田憲秀
委員	甲斐正法

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者（なし）

事務局職員出席者

政務調査課主幹	板橋徳明
議事課課長補佐	上野弘成

午後2時30分開議

○板橋政務調査課主幹 担当書記の板橋でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の選任がございましたので、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、田代委員でございます。

それでは、田代委員、よろしくをお願いいたします。

（年長委員着席）

○田代国広年長委員 ただいまから、第12回道州制問題等調査特別委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名していただきますでしょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○田代国広年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に溝口委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、溝口委員が委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○溝口幸治委員長 ただいま委員長に選出いただきました溝口幸治です。先生方の御協力をいただきまして、これまでの議論を踏まえて、しっかり議論したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思っております。どなたから指名していただけますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 委員長にという声があがっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認めます。副委員長に池田委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認めます。よって、池田委員が副委員長に決定いたしました。池田委員、どうぞ前のほうにお願いいたします。

池田副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○池田和貴副委員長 ただいま副委員長に選

任いただきました池田和貴でございます。溝口委員長を補佐し、円滑な委員会運営のために努力してまいりますので、先生方の御指導よろしくお願い申し上げます。

○溝口幸治委員長 それでは、次に、その他で私のほうから1つ提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしということで、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後2時34分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

道州制問題等調査特別委員会委員長